

TOKYO働き方改革宣言

従業員がずっと働きたいと思える「働きやすい会社」を目指して、働きやすく休みやすい環境を整えます。

令和2年3月24日
株式会社サンミハレ

目 標

働き方の改善

1ヶ月あたりの平均時間外労働時間を0.1時間と問題なかったの現状を維持しつつ、0時間を目指します。

休み方の改善

年次有給休暇取得率80%を目指します。

取 組 内 容

働き方の改善

短時間勤務制度、在宅勤務制度を導入し柔軟な働き方に取組みます。

突発的な長時間残業が発生することを想定し、勤務時間インターバル制度を導入します。

休み方の改善

時間単位での年次有給休暇制度を導入し、休暇取得促進を図ります。

今までは夏季休暇がなく年次有給休暇をあててもらう実態だったので柔軟に取得できる夏季休暇制度を導入します。